

# 市内米軍施設の早期返還促進と跡地の利用等

(内閣府・外務省・財務省・農林水産省・国土交通省・防衛庁・防衛施設庁)

## (提案・要望項目)

- 1 市内米軍施設の**早期返還促進**
- 2 跡地利用に係る**財政上の優遇措置及び国による事業の検討等**
- 3 住宅等の建設に係る**地元への十分な配慮等**

## (理由・考え方)

- ・横浜市は、戦後、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收され、他の大都市には例を見ない米軍施設が存在したことにより、これまで街づくりや市民生活に大きな制約を受けてきたため、施設の返還を早期に実現する必要がある。
  - ・また、今後、住宅等の建設を行うにあたっては、**周辺環境への影響を少なくし、地元への十分な配慮を図る必要がある。**
- 1・既に日米政府間で返還の方針が合意された施設について、**早期に返還を実現すること。**
    - ・小柴貯油施設の残余部分など、他の市内米軍施設についても、引き続き**早期全面返還に取り組むこと。**
  - 2・跡地の利用に関しては、**財政上の優遇措置等**を含め、**本市の意向を尊重するとともに、横浜市民のみならず国民の福祉の増進に資する国による事業の実施を検討すること。**
    - ・これまで土地の活用に大きな制約を受けてきた、**民有地の所有者への十分な配慮**を行なうこと。
  - 3・住宅等の建設について、**地元の要望及び本市の意向に十分配慮すること。**

日米政府間で方針が合意された市内米軍施設



(2004年10月現在)



池子住宅地区及び  
海軍補助施設  
(横浜市域)  
住宅等建設及び一部返還

市内米軍施設	面積	返還対象面積
上瀬谷通信施設	約242ha	約242ha (全部)
深谷通信所	約77ha	約77ha (全部)
富岡倉庫地区	約3ha	約3ha (全部)
池子住宅地区及び 海軍補助施設	約37ha	約1ha (飛び地)
根岸住宅地区	約43ha	約43ha (全部)
小柴貯油施設	約53ha	約10ha (一部)
鶴見貯油施設	約18ha	
横浜ノース・ドック	約55ha	
計	約528ha	約376ha

(全体の約70%)